

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年11月26日(2015.11.26)

【公表番号】特表2014-520470(P2014-520470A)

【公表日】平成26年8月21日(2014.8.21)

【年通号数】公開・登録公報2014-044

【出願番号】特願2014-516422(P2014-516422)

【国際特許分類】

H 04 N 19/13 (2014.01)

H 04 N 19/436 (2014.01)

H 04 N 19/136 (2014.01)

H 04 N 19/176 (2014.01)

【F I】

H 04 N 19/13

H 04 N 19/436

H 04 N 19/136

H 04 N 19/176

【手続補正書】

【提出日】平成27年10月5日(2015.10.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

復号化装置によりアクセス可能なデータを格納するコンピュータ可読媒体であって、少なくとも一つの符号化された画像を表し且つ前記コンピュータ可読媒体に格納されるデータストリームを備えるコンピュータ可読媒体であり、

前記データストリームは、

少なくとも一つの符号化された画像の分割セグメントについてのコンテクスト適応エンタロピー符号化サブストリームを複数含み、前記複数のコンテクスト適応エンタロピー符号化サブストリームのそれぞれは変換された残留値の量子化された係数の連続するブロックの行を含み、

前記複数のコンテクスト適応エンタロピー符号化サブストリームのサブストリームは、前記データストリームにおいて前記分割セグメントに対する表示順とは異なる順で順序付けられる、

コンピュータ可読媒体。

【請求項2】

請求項1に記載のコンピュータ可読媒体において、前記コンピュータ可読媒体に格納される前記データストリームは、更に、

変換された残留値の量子化された係数の連続するブロックの第1行を含む第1のコンテクスト適応エンタロピー符号化サブストリームと、

変換された残留値の量子化された係数の連続するブロックの第2行を含む第2のコンテクスト適応エンタロピー符号化サブストリームと、

を含み、

前記連続するブロックの第2行は、前記分割セグメントに対する前記表示順において前記連続するブロックの前記第1行の直後であり、

前記第2のコンテクスト適応エントロピー符号化サブストリームは、前記データストリームにおいて、前記第1のコンテクスト適応エントロピー符号化サブストリームから所定の数のコンテクスト適応エントロピー符号化サブストリームだけ離れて順序付けられる、  
コンピュータ可読媒体。

【請求項3】

請求項1に記載のコンピュータ可読媒体において、前記コンピュータ可読媒体に格納された前記データストリームは、更に、

変換された残留値の量子化された係数の連続するブロックの第3行を含む第3のコンテクスト適応エントロピー符号化サブストリームを含み、前記連続するブロックの前記第3行は前記分割セグメントに対する前記表示順において前記連続するブロックの前記第2行の直後であり、

前記第3のコンテクスト適応エントロピー符号化サブストリームは、前記データストリームにおいて、前記第2のコンテクスト適応エントロピー符号化サブストリームの前に順序付けられる、

コンピュータ可読媒体。

【請求項4】

請求項1に記載のコンピュータ可読媒体において、

コンテクスト適応エントロピー符号化サブストリームの所定の数が、前記データストリームの符号化において使用される符号化ユニットの数に対応している、

コンピュータ可読媒体。

【請求項5】

請求項1に記載のコンピュータ可読媒体において、前記複数のコンテクスト適応エントロピー符号化サブストリームのそれぞれは、前記分割セグメントに対する表示順における対応する位置を表す指標を備える、

コンピュータ可読媒体。

【請求項6】

請求項1に記載のコンピュータ可読媒体において、前記コンピュータ可読媒体に格納された前記データストリームは、更に、

前記複数のコンテクスト適応エントロピー符号化サブストリームの第1のサブセットを備える第1のサブストリームグループであって、前記第1のサブセットにおけるコンテクスト適応エントロピー符号化サブストリームのそれぞれが表示順位置の第1の算術シーケンスに属する前記分割セグメントの表示順における位置を有する、第1のサブストリームグループと、

前記複数のコンテクスト適応エントロピー符号化サブストリームの第2のサブセットを備える第2のサブストリームグループであって、前記第2のサブセットにおけるコンテクスト適応エントロピー符号化サブストリームのそれぞれが表示順位置の第2の算術シーケンスに属する前記分割セグメントの表示順における位置を有し、前記第2のサブストリームグループが前記データストリームの順において前記第1のサブストリームグループの後である、第2のサブストリームグループと、

を含む、コンピュータ可読媒体。